



令和元年 6 月 21 日
内閣府沖縄総合事務局

消費税率の引き上げに伴う沖縄都市モノレール株式会社の軌道事業の 旅客運賃及び料金変更認可申請に関する意見募集の実施について

沖縄都市モノレール株式会社から軌道法第 11 条第 1 項の規定に基づき令和元年 5 月 24 日付けで旅客運賃及び料金の上限運賃変更について申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くために、別添要領にてご意見を募集します。

○軌道の旅客運賃及び料金の認可について

軌道の旅客運賃は、軌道法第 11 条第 1 項に基づき、国土交通大臣の認可（本申請事案の認可については、沖縄総合事務局長へ委任されています。）を受けなければならぬとされています。

○沖縄都市モノレール株式会社の申請内容の概要

令和元年 10 月 1 日から、消費税率が 10% に引き上げられることに伴い、現行運賃及び料金に 110 / 108 (1.852%) の増収率を上回らない範囲で消費税引き上げ分の転嫁を実施しようとするものです。具体的には下記のとおりです。

記

（1）運賃の種類

①普通旅客運賃

基準額（前回運賃改定時に算定した税抜普通運賃額）に 1.10 を乗じ、10 円未満を四捨五入し 10 円単位とした額。

区数	キロ程	現行	申請	差額
1 区	3 km まで	230 円 (120 円)	230 円 (120 円)	0 円 (0 円)
2 区	6 km まで	260 円 (130 円)	270 円 (140 円)	10 円 (10 円)
3 区	9 km まで	300 円 (150 円)	300 円 (150 円)	0 円 (0 円)
4 区	13 km まで	330 円 (170 円)	340 円 (170 円)	10 円 (10 円)

※ () 小児運賃

②定期旅客運賃

現行運賃に 110 / 108 を乗じて 10 円未満を四捨五入し 10 円単位とした額。

区数	通 勤 (1か月)			通 学 (1か月)		
	現行	申請	差額	現行	申請	差額
1 区	8,420 円	8,580 円	160 円	5,430 円	5,530 円	100 円
2 区	9,960 円	10,140 円	180 円	6,420 円	6,540 円	120 円
3 区	11,100 円	11,310 円	210 円	7,160 円	7,290 円	130 円
4 区	12,250 円	12,480 円	230 円	7,900 円	8,050 円	150 円

(2) 旅客運賃収入表

券 種 別	現行 (A) 千円	申請 (B) 千円	差額 (B-A) 千円	増 収 率 %
定期外	3,654,693	3,721,488	66,795	1.828
定期	446,582	454,877	8,295	1.857
合 計	4,101,275	4,176,365	75,090	1.831

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局運輸部陸上交通課

担当 當眞・堤

電話 098-866-1836

別添

消費税率の引き上げに伴う沖縄都市モノレール株式会社の 軌道事業の旅客運賃及び料金変更認可申請に関する意見募集について

令和元年 6 月 22 日
内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課

令和元年 5 月 24 日付けをもって、沖縄都市モノレール株式会社から軌道事業の旅客運賃及び料金の変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から御意見を聴くために、下記の要領で御意見を募集いたします。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

沖縄都市モノレール株式会社からの軌道事業の旅客運賃及び料金の変更認可申請書類
(本件は、令和元年 10 月 1 日に予定されている消費税率の引き上げに伴う旅客運賃の
変更を行うものです。)

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口 (e-Gov) (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント
(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和元年 6 月 22 日 (土) から令和元年 7 月 21 日 (日) まで (必着)

4. 意見提出先・提出方法

インターネット上の意見募集フォームに御記入いただきか、意見提出様式にならい、
氏名及び住所 (法人又は団体の場合は、名称及び所在地) 並びに連絡先 (電話番号又は
電子メールアドレス) を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出し
てください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAX
の場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①インターネ
ット上の意見募集フォーム又は②郵送による御意見の提出を推奨します。

① インターネット上の意見募集フォーム（締切日必着）

https://www.ogb.go.jp/mailform/mail_unyu.html

※御記入にあたっては、沖縄都市モノレールの利用の有無を御記入ください。

② 郵送の場合

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

那覇第二地方合同庁舎2号館5階

内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 意見募集担当 あて

③ FAXの場合

FAX番号 098-860-2369

内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問合せ先

内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 意見募集担当

電話番号 098-866-1836

(意見提出様式)

内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 意見募集担当 あて

消費税率の引き上げに伴う沖縄都市モノレール株式会社の
軌道事業の旅客運賃及び料金の変更認可申請に関するパブリックコメント

1. 個人／団体の別	個人／団体 (※いずれか該当する方を○で囲んで下さい。)
2. 氏名／団体名	
3. 住 所	
4. 電 話 番 号	
5. 電子メールアドレス	
6. 沖縄都市モノレール の利用の有無	有／無 (※いずれか該当する方を○で囲んで下さい。)
意 見	ご意見： 理由：